



第124期 定時株主総会 招集ご通知

撮影地:静岡県富士市 撮影機種:EOS R7 RF50mm F1.8 STM

開催日時 2025年3月28日(金曜日)

午前10時(受付開始予定午前9時)

開催場所 当社本社 東京都大田区下丸子三丁目30番2号

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件



パソコン・スマートフォン・タブレット 端末からもご覧いただけます。 https://s.srdb.jp/7751/



キヤノンは、「人間尊重」と「独自技術の重視」の理念のもと、 1937年にカメラメーカーとして創業し、「世界一のカメラを、自らの技術で作り 上げよう」との高い理想を掲げて30年にわたり成長を続けてまいりました。

共

1960年代の国際化時代を背景に、「グローバル化」と「多角化」に向けて構造 転換を図り、さらなる成長を実現いたしました。



そして、国際化が進む世界において、1987年の創業50周年を経て、1988年に 第二の創業として、新たに「世界人類との共生」を掲げました。

キヤノンは、この「共生」の理念に基づき、世界の繁栄と人類の幸福のため、 企業の成長と発展を目指して企業活動を進めてまいります。

召集ご通知		連結計算書類	
第124期定時株主総会招集ご通知	P. 3	連結貸借対照表	P. 41
インターネットまたは書面による議決権行使についてのご案内	P. 5	連結損益計算書	P. 42
朱主総会参考書類		計算書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	P. 7	貸借対照表	P. 43
第2号議案 取締役10名選任の件	P. 8	損益計算書	P. 44
第3号議案 監査役2名選任の件	P. 15		
第4号議案 取締役賞与支給の件	P. 18	監査報告書	
		連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	P. 45
事業報告		会計監査人の会計監査報告	P. 47
1.企業集団の現況に関する事項	P. 19	監査役会の監査報告	P. 49
2.会社の株式に関する事項	P. 31	_0.45	
3.会社役員に関する事項	P. 32	ご参考	
4.会計監査人の状況	P. 36	サステナビリティの取り組み	P. 5
5.業務の適正を確保するための体制	P. 37	トピックス	P. 53

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、 厚く御礼申し上げます。

当社第124期(2024年1月1日から2024年12月 31日まで)定時株主総会招集ご通知をご高覧願 うにあたり、ご挨拶申し上げます。

2024年の世界経済は、エネルギーコスト増や高金利による欧州経済の低迷や不動産不況に端を発する中国経済の減速が継続した一方、米国経済は引き続き堅調に推移し、全体としてはゆるやかな成長が続きました。

当社においては、中長期的に市場成長が見込まれる半導体露光装置やデジタル商業印刷機、ネットワークカメラは順調に売上を伸ばし、レンズ交換式カメラやレーザープリンターは市場在庫の調整が終了した第2四半期以降売上を伸ばしました。その結果、売上高については4期連続の増収となり過去最高であった2007年を上回るとともに、5カ年経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズVI(2021年~2025年)」で掲げた目標を1年前倒しで達成することができました。

期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき80円とすることを第124期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、中間配当金(1株につき75円)と合わせた年間の配当金は、1株につき155円となり、第123期の年間配当金と比べて15円の増配となります。

2025年の世界経済については、地政学的な緊張の高まりや各国の政権交代により先行き不透明な状況が続くと予測されており、引き続き経営の舵取りが難しい局面が続きますが、5カ年経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズVI(2021年~2025年)」の仕上げの年であり、当社はグループー丸となってこの難局に当たり、目標達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、 ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2025年3月

代表取締役会長兼社長 CEO

御台法富士夫



株主各位

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

キヤノン株式会社

代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 冨士夫

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、当日ご来場されない場合には、是非 それらの方法をご利用ください。インターネットまたは書面による議決権行使の期限は、2025年3月27日 (木曜日)午後5時まで(書面による場合は同時刻に当社株主名簿管理人に到着した分まで)です。

敬具

記

1.日時	2025年3月28日(金曜日)午前10時(受付開始予定午前9時)
2.場所	東京都大田区下丸子三丁目30番2号 当社本社 (末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3.会議の目的事項	
報告事項	1. 第124期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第124期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件

以上

1.株主総会参考書類等の電子提供措置について

当社は、本総会の招集にあたり、会社法および当社定款の定めに従い、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容である情報等について電子提供措置(下記ウェブサイト)をとっておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり、すべての株主の皆様にそれら情報を書面にてお送りいたします。

①当社ウェブサイト(「投資家情報 | 「株主総会 | のページ)

以下URLにアクセスして、「第124期 定時株主総会(2025年3月28日開催)」をご覧ください。 https://global.canon/ja/ir/share/meeting.html

②東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

以下URLにアクセスして、「銘柄名(会社名)」または「コード」の欄に「キヤノン」または「7751」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」の順にお進みください。

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



2.本書からの一部記載の省略について

事業報告のうち「主要拠点」および「会社の新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の「連結資本勘定計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」については、本書には記載しておりません。上記1.の各ウェブサイトに「第124期定時株主総会招集ご通知への記載を省略した事項」として掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

なお、これらは、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査対象になった事項であります。

3.株主総会参考書類等に修正が生じた場合

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類の内容である情報等に修正が生じた場合は、上記1.の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

- 4.当日ご出席にあたってのご注意
 - ①当日ご出席の際は、お手数ながら当社よりお届けする「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出ください。
 - ②代理人により議決権を行使される場合は、代理人の方も本総会において議決権を有する株主様であることが必要です。代理人の方は、代理人として行使する「議決権行使書」用紙および代理権を証する書面に加えて、代理人様ご本人名義の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出ください。
- 5.インターネットまたは書面による議決権行使について

次頁「インターネットまたは書面による議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

インターネットまたは書面による議決権行使についてのご案内

本総会における議決権の行使は、当日のご出席によるほか、事前にインターネットまたは書面(「議決権行使書」用紙)により 行っていただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使



1.QRコードを読み取る方法(スマート行使)

- ①「議決権行使書」用紙右下に記載のQRコード*1をスマートフォン 等*2で読み取って「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしてく ださい。
- ②画面の案内に従って、議決権をご行使ください。
- ・議決権行使コード(ID)およびパスワードのご入力は不要です。
- ・「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。その方法で議決権行使後、賛否を修正される場合は、次項「議決権行使コード(ID)を入力する方法」により、再度ご行使ください。

※1「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。 ※2 QRコードを読み取れるアプリケーションまたは機能が導入されていることが必要です。

(2) 「NO PERSON DIST ACCUPANT OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY

行使期限

2025年3月27日(木曜日)午後5時



2.議決権行使コード(ID)を入力する方法

- ①議決権行使ウェブサイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にアクセスしてください。
- ②「議決権行使書」用紙裏面左下に記載の「議決権行使コード (ID)」を入力し、「次へ」ボタンを押してください。
- ③初回ログイン時はパスワードの変更を求められます。画面の案内に従い、「議決権行使書」用紙裏面左下に記載の「(初期)パスワード」と株主様ご自身でお決めになったパスワードを入力し、「登録」ボタンを押してください。
- ④画面の案内に従って、議決権をご行使ください。

行使期限

2025年3月27日(木曜日)午後5時

書面(「議決権行使書」用紙)による議決権行使



「議決権行使書」用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご郵送ください。

- ①こちらの欄に議案の賛否をご記入ください。
 - ・第2号議案および第3号議案について
 - 全員賛成の場合⇒「賛」に○
 - 全員反対の場合⇒「否」に○
 - 一部候補者に反対の場合
 - ⇒「賛」に○を付けたうえ、反対する候補者の番号を記入
 - ・議案につき賛否のご表示がない場合は、当該議案に対し賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ②点線で切り取り、こちらをご郵送ください。 ------(ご郵送の際は、「記載面保護シール」をご利用ください。)



行使期限

2025年3月27日(木曜日)午後5時(同時刻までに当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)に到着したものを有効とお取り扱いいたします。)

1.複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- ・インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後の行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

2.インターネットによる議決権行使に関するその他の留意事項

- ・インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその 状況によってはご利用いただけない場合があります。

3.インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 電話 0120-768-524(フリーダイヤル)

受付時間午前9時から午後9時(年末年始を除く)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、事前に申し込むことにより、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用になれます。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中期的な利益見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を中心に安定的かつ積極的な利益環元に取り組むことを基本方針としております。

当期期末配当金につきましては、かかる基本方針に基づき、前期の期末配当金から10円増配して1株につき80円とさせて いただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき75円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は、1株につき155円(前期の年間配当金から15円の増配)となります。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金80円 配当総額 金75,519,349,280円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年3月31日



第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社の取締役会は、全社的事業戦略または執行を統括する取締役および複数の事業領域または本社機能を統括する取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上かつ3分の1以上の独立社外取締役を加えた体制とすることを基本としており、取締役候補者は、かかる基本的考えに基づき、以下のとおりとさせていただきます。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当等	取締役会出席状況
1	みたらい ふじょ 御手洗 富士夫 再任	代表取締役会長兼社長 CEO	100% (10/10回)
2	たなかとし ぞう 田中稔 三 再任	代表取締役副社長 CFO 渉外本部長 コーポレートガバナンス推進室長	100% (10/10回)
3	本間利夫耳氏	代表取締役副社長 CTO プリンティンググループ管掌 デジタルプリンティング事業本部長	100% (10/10回)
4	ポープ 登 再任	取締役副社長 グローバル販売戦略推進本部長	100% (7/7回)
5	武石洋明耳任	専務取締役 インダストリアルグループ管掌 光学機器事業本部長	100% (7/7回)
6	浅田稔耳任	専務取締役 経理本部長 PSI適正化プロジェクトチーフ	100% (7/7回)
7	がわ むら ゆう すけ 川 村 雄 介 再任 社外取締役		100% (10/10回)
8	いけ がみ まさ ゆき 地 上 政 幸 再任 社外取締役 独立役員	取締役	100% (7/7回)
9	まず き まさ き 鈴 木 正 規 再任 <u>社外取締役</u> 独立役員	: 取締役	100% (7/7回)
10	けん 藤 明 子 再任 社外取締役 独立役員		100% (7/7回)

注. 各取締役候補者の取締役会出席状況は、第124期の出席状況を記載しております。



候補者番号 1

御手洗 富士夫

1935年9月23日 所有する当社の株式の数 153,144株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1961年 4月 当社入社

1981年 3月 当社取締役

1985年 3月 当社常務取締役

1989年 3月 当社代表取締役専務

1993年 3月 当社代表取締役副社長

1995年 9月 当社代表取締役社長

2006年 3月 当社代表取締役会長兼社長

2006年 5月 当社代表取締役会長

2012年 3月 当社代表取締役会長兼社長

2016年 3月 当社代表取締役会長

2020年 5月 当社代表取締役会長兼社長(現在)

〈重要な兼職の状況〉

・株式会社読売新聞グループ本社監査役

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりCEOとして当社の経営を指揮し、生産革新等の経営改革による収益力の大幅な改善、成長が期待される新たな領域への事業構造の転換に向けた基盤整備など、多くの成果を上げてまいりました。また、経団連会長をはじめ、他団体の要職も多数歴任しており、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



候補者番号 2

再任 (男性)

たなかとしぞう田中稔三

生年月日 1940年10月8日 所有する当社の株式の数 25.510株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 4月 当社入社

1995年 3月 当社取締役

1997年 3月 当社常務取締役

2001年 3月 当社専務取締役

2007年 3月 当社取締役副社長

2008年 3月 当社代表取締役副社長(現在)

2011年 4月 当社経理本部長

2014年 3月 当社人事本部長

2017年 4月 当社ファシリティ管理本部長

2018年 3月 当社渉外本部長(現在)

2018年 4月 当社経理本部長

2023年 7月 当社コーポレートガバナンス推進室長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりCFOとして当社の強靭な財務体質の構築に大きく貢献してまいりました。また、本社管理部門全体の統括も務めており、その高い専門性と識見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



候補者番号 3

(男性)

本間利夫

生年月日 1949年3月10日

所有する当社の株式の数

78,852株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 当社入社

1995年 1月 当社複写機開発センター所長

2003年 3月 当社取締役

2003年 4月 当社事業化推進本部長

2007年 1月 当社Lプリンタ事業本部長

2008年 3月 当社常務取締役

2012年 3月 当社専務取締役、当社調達本部長

2016年 3月 当社副社長執行役員

2016年 4月 当社映像事務機事業本部長

2017年 3月 当社代表取締役副社長(現在)

2020年 4月 当社デジタルプリンティング事業本部長(現在)

2021年 4月 当社プリンティンググループ管掌(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり複写機の開発・商品化に従事した後、大判プリンターの事業化において大きな成果を上げました。また、調達革新を主導して原価率低減を支える仕組み作りに貢献し、現在、商業印刷を含むプリンティング事業全体を管掌・統括するとともに、CTOとして当社の技術研究開発を統括する立場にあります。その幅広い知識と経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



候補者番号 4

おがわかずと 小川 一登

生年月日 1958年4月5日 所有する当社の株式の数 6.800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社

2005年 4月 Canon Singapore Pte. Ltd. 社長

2008年 3月 Canon Canada Inc. 社長

2011年 4月 当社執行役員

2014年 2月 キヤノン(中国)有限公司執行副社長

2016年 4月 当社常務執行役員

2018年 4月 Canon U.S.A., Inc. 社長

2021年 4月 当社専務執行役員

2024年 1月 当社グローバル販売戦略推進本部長(現在)

2024年 3月 当社取締役副社長(現在)

再任

(男性)

〈候補者とした理由〉

同氏は、約10年の海外勤務に続き、シンガポールおよびカナダの販売子会社の社長、アジア地域販売統括子会社の副社長、米州販売統括子会社の社長を歴任し、コロナ禍の中、構造改革や新規事業育成を推し進めて米州での業績を着実に向上させるなど、各社で卓越したリーダーシップを発揮してまいりました。同氏の豊富なグローバル経験と事業運営能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



候補者番号 5

(男性)

武石 洋明

生年月日 1964年3月20日 所有する当社の株

所有する当社の株式の数 10,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 7月 当社入社

2008年 7月 当社半導体機器第二設計センター所長

2009年 7月 当社半導体機器第一PLMセンター所長

2012年 1月 当社光学機器事業本部半導体機器事業部長

2012年 4月 当社執行役員

2016年 7月 当社光学機器事業本部副事業本部長

2017年 1月 当社光学機器事業本部長(現在)

2017年 4月 当社常務執行役員

2021年 4月 当社専務執行役員

当社インダストリアルグループ管掌(現在)

キヤノントッキ株式会社取締役会長兼CEO(現在)

2024年 3月 当社専務取締役(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり半導体製造装置の開発に従事し、その中核を担ってきたほか、2012年からは半導体事業の責任者として事業の強化、育成に尽力し、現在は、有機ELディスプレイ製造装置等を含むインダストリアルグループの事業全体を統括しております。今後の当社事業の柱の一つであるこの分野における同氏の技術、事業運営両面での経験と知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



候補者番号 6

再任

(男性)

_{あさ だ} **浅 田**

みのる

生年月日 1962年6月18日 所有する当社の株式の数 10.879株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社

2016年 4月 当社経理本部グループ経営統括センター所長

2017年 4月 当社執行役員

2018年 4月 当社経理本部副本部長

2018年 9月 Océ Technologies B.V. (現 Canon Production

Printing Netherlands B.V.) 副社長

2018年12月 Océ Holding B.V. (現 Canon Production Printing

Holding B.V.) 社長

2020年 4月 当社常務執行役員

2023年 1月 当社経理本部長(現在)

2023年 4月 当社専務執行役員

2024年 1月 株式会社オハラ社外監査役(現在)

2024年 3月 当社PSI適正化プロジェクトチーフ(現在)

当計専務取締役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

・株式会社オハラ社外監査役

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり国内外で経理業務に従事し、当社グループの財務体質強化に貢献してまいりました。2018年、商業印刷機器の製造販売を受け持つオランダの子会社の社長に就任し、合理化の徹底と新製品開発を推し進め、同社経営の健全化を果たしました。現在は経理本部長としてグループの経理業務を統括しており、高度な経理・財務知見と子会社運営の経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



候補者番号 7

社外取締役

(男性)

独立役員

かわ むら ゆう すけ 川村雄介

生年月日 1953年12月5日 所有する当社の株式の数

2,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 大和証券株式会社入社 1997年 1月 同社シンジケート部長

2000年 4月 長崎大学経済学部 経済学研究科教授

2000年 4月 长崎人子経済学部 経済学研究科教授 2010年 4月 株式会社大和総研専務理事

2011年 1月 財務省財政制度等審議会委員

2012年 4月 株式会社大和総研副理事長

2013年 2月 金融庁企業会計審議会委員

2017年 6月 三井製糖株式会社(現DM三井製糖ホールディングス株式

会社)社外取締役(現在) 2019年 4月 日本証券業協会特別顧問

2020年 4月 一般社団法人グローカル政策研究所代表理事(現在)

2020年 6月 東洋アルミニウム株式会社社外取締役(現在)

2021年 3月 当社取締役(現在)

2024年 6月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

・DM三井製糖ホールディングス株式会社社外取締役

・一般社団法人グローカル政策研究所代表理事

・東洋アルミニウム株式会社社外取締役

·株式会社商工組合中央金庫社外取締役

〈候補者とした理由および期待される役割〉

同氏は、証券会社勤務を経て大学教授、財務省や金融庁の審議会委員、日本証券業協会の特別顧問などを務め、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家であるとともに、社外取締役としての経験も豊富です。その豊富な経験および金融・証券に関わる高度な知見に基づき、M&A、株主・投資家の視点を踏まえたESG関連テーマの議論等において、特に有益な助言がいただけるものと期待し、社外取締役の候補といたしました。



候補者番号 8

再任

社外取締役

(男性)

独立役員

かけがみ まさゆき

生年月日 1951年8月29日 所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 検事任官

2006年 6月 法務省大臣官房長

2008年10月 最高検察庁検事

2011年 8月 最高検察庁次長検事

2012年 7月 名古屋高等検察庁検事長

2014年 1月 大阪高等検察庁検事長

2014年10月 最高裁判所判事

014年10月 取同茲刊別刊事

2021年 8月 最高裁判所判事退官

2023年 3月 弁護士登録(現在)

2024年 3月 当社取締役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

・弁護士

〈候補者とした理由および期待される役割〉

同氏は、名古屋、大阪各高等検察庁検事長等の要職を歴任後、約7年間、最高裁判所判事を務められるなど、長年 法曹として企業案件を含む様々な事案に関与してこられました。その豊富な経験および高度な知見に基づき、特に 企業のコンプライアンス確保の観点を含む内部統制の仕組みやコーポレートガバナンスのあり方に関し、有益な 意見および監督をいただけるものと期待し、社外取締役の候補といたしました。



候補者番号 9

社外取締役

(男性)

独立役員

まず き まさ き 鈴木 正規

生年月日 1955年4月18日 所有する当社の株式の数

3,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 大蔵省入省

2007年 7月 財務省大臣官房総括審議官

2008年 7月 環境省大臣官房審議官

2012年 9月 環境省大臣官房長

2014年 7月 環境省環境事務次官

2015年 7月 環境省退官

2015年10月 株式会社イオン銀行代表取締役会長

2016年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役会長

2017年 3月 イオン株式会社執行役総合金融事業担当

2023年 6月 株式会社FPパートナー社外取締役(現在)

2024年 3月 当社取締役(現在)

2024年 8月 株式会社オオバ社外取締役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

・株式会社FPパートナー社外取締役

・株式会社オオバ社外取締役

〈候補者とした理由および期待される役割〉

同氏は、長年の財務省勤務の後、環境省に転じ、事務次官等の要職を歴任、退官後は民間金融機関の代表取締役も務めてこられました。そのことから、特にコーポレートファイナンスや環境分野に関する有益な意見をいただけると考えており、加えて、高度な適正性・コンプライアンスが求められる金融機関での経営経験に基づく助言および業務執行監督をいただけるものと期待し、社外取締役の候補といたしました。



候補者番号 10

再任

社外取締役

(女性)

独立役員

伊藤明子

生年月日 1962年2月28日 所有する当社の株式の数 500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 建設省入省

2014年 9月 内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと創生本部事務局次長

2016年 6月 国土交通省大臣官房審議官

2017年 7月 国土交通省住宅局長

2018年 7月 内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと創生本部事務局統括

官補

2019年 7月 消費者庁長官

2022年 7月 消費者庁退官

2023年 6月 伊藤忠商事株式会社社外取締役(現在)

2024年 3月 当社取締役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

·伊藤忠商事株式会社社外取締役

〈候補者とした理由および期待される役割〉

同氏は、建設省(現国土交通省)に技官として入省し、同省初の女性局長(住宅局長)、人材育成及びしごとやまちづくりを含む地方創生の政策担当を経たあと、消費者庁長官を務められました。退官後は、引き続きかかる分野の研究に携わる傍ら、企業の社外取締役を務めておられます。これらのことから、特に顧客・消費者視点からの有益な助言および監督、また、多様な人材の活用促進に関しても助言をいただけるものと期待し、社外取締役の候補といたしました。

- 注1 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
- 2. 川村雄介氏、池上政幸氏、鈴木正規氏および伊藤明子氏は、いずれも会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 3. 川村雄介氏、池上政幸氏および伊藤明子氏は、いずれも社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記「候補者とした理由および期待される役割」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
- 4. 川村雄介氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、池上政幸氏、鈴木正規氏および伊藤明子氏の社外取締役としての在 任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 5. 当社は、川村雄介氏、池上政幸氏、鈴木正規氏および伊藤明子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償 責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定です。
- 6. 当社は、当社取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の 執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により塡補することとしております。すべての 取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当該契約は、2025年9月に更新される予定です。
- 7. 当社は、川村雄介氏、池上政幸氏、鈴木正規氏および伊藤明子氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。各氏が取締役に選任された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。
- 8. 伊藤明子氏の戸籍上の氏名は野田明子です。

【ご参考】取締役会全体のスキルについて

当社は、「共生」の理念に基づき、より良い社会の実現に向け、テクノロジーとイノベーションの力で新たな価値を創造し、世界初の技術、世界一の製品・サービスを提供するとともに、社会課題の解決にも貢献することを目指しております。

その上で、BtoBからBtoCまで、市場環境が異なる多様な分野の事業を世界中で展開しております。

そのような当社において、取締役会が適切な意思決定と執行監督を継続し、以て経営目標を着実に達成していくためには、すべての構成員が「共生」の理念を共有することに加え、当社事業領域に関する市場や技術上の知見、幅広く活動する大規模企業での経営スキル、高度な国際感覚、ESGに関する高度な知識等、取締役会全体として、少なくとも次表7つの領域のスキルを保有する必要があると考えています。

※次表は、各人に対し特に発揮してもらいたいと期待するスキルの領域の最大5項目を示しました。各人のすべての経験、 知識、もしくはスキルの有無を表すものではありません。

	取締役会全体として保有すべきスキル						
	V 744 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	[=] [[/wz .l.4L				11 7 6 M	FCC
取締役候補者	企業経営	国際性	事業経験	技術開発	財務会計	リスク管理	ESG
名が区区にある	グローバルに	海外勤務、	当社の事業領域	当社のコアコン	上場企業の財務		ESGに関する
*は社外取締役	事業展開する上場企業等の	グローバル マーケティング	における事業 運営のスキル	ピタンス技術に 関する知識と	会計責任者、 公認会計士等、	プライアンスを 含む) や内部	知識と経験
候補者	工物止来寺の 経営責任者	への従事等を	建名のスイル	研究開発の経験		統制システムに	
	としてのスキル	通じた		めてついいつしてついれたの人	専門家としての	関する専門家	
		国際感覚・経験			スキル	としてのスキル	
御手洗 冨士夫	•				•	•	•
田中 稔三					•	•	•
本間 利夫	•		•	•			
小川 一登	•					•	
武石 洋明	•	•		•			
浅田 稔							
川村 雄介 *							
池上 政幸 *							
鈴木 正規 *							
伊藤 明子 *							

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役籏持秀也氏は、本総会終結の時をもって辞任し、また、監査役吉田洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社は、当社の事業もしくは経営体制に精通し、または法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した監査役を置くことを基本としており、監査役候補者は、かかる基本的考えに基づき、次のとおりとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。



候補者番号

森川 剛志

生年月日 1966年11月20日 所有する当社の株式の数 300株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社

2010年 9月 キヤノン(中国)有限公司人事部長

2018年 4月 当社渉外本部渉外センター副所長

2022年 1月 当社渉外本部渉外センター所長

当社経済安全保障統括室事務局長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり当社および国内外グループ会社の管理部門業務に従事し、中国のアジア地域販売統括会社の人事統括のほか、官公庁等との関係構築や情報収集に当たる渉外部門の責任者および経済安全保障対応部門の責任者を歴任しました。その経験から、当社グループのリスク管理の状況に精通するなど、同氏の知見が当社の一層の適正監査に有効に機能するものと期待し、監査役の候補といたしました。

新任

(男性)



候補者番号

新任 社外監査役

(女性)

独立役員

しげ とみ ゆ か 重富由香

牛年月日 1970年6月17日 所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1993年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所

1997年 4月 日本国公認会計士登録(現在)

1998年11月 アーンスト・アンド・ヤング香港事務所へ異動

2001年 8月 米国公認会計士登録(現在) 2002年 1月 香港公認会計士登録(現在)

2006年 6月 アーンスト・アンド・ヤング香港事務所パートナー

新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー アーンスト・アンド・ヤング香港および中国華南地区日系

企業向けサービス統括責任者

2007年 2月 香港公認会計士(業務執行資格)登録

2015年 6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)

シニアパートナー

2018年 5月 アーンスト・アンド・ヤング グレーターチャイナ(中国本土、

香港および台湾)日系企業向けアシュアランス・サービス

統括責任者

2024年 6月 九州電力株式会社社外取締役(現在)

2024年 7月 アーンスト・アンド・ヤング香港事務所シニアアドバイザー

(現在)

〈重要な兼職の状況〉

· 九州雷力株式会社社外取締役

・アーンスト・アンド・ヤング香港事務所シニアアドバイザー

〈候補者とした理由〉

同氏は、日本、米国、香港における公認会計士として企業会計に関する長きに渡る実務経験や、世界最大手の監査 法人の海外事務所勤務経験による豊富な国際経験を有しております。企業会計の専門家であることはもちろん。 グローバルな視点からリスク管理、ESG等に関する幅広い知見を有していることが、当社の一層の適正監査に有 効に機能するものと期待し、社外監査役の候補といたしました。

注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 2 重富由香氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 3 重富由香氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記「候補者とした理由」に記載のとおり、企業会計に関する豊 富な経験とリスク管理、ESG等に関する幅広い知見を有しており、それらを活かして社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしておりま す。
- 4. 重富由香氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令に 定める限度額に限定する契約を締結する予定です。
- 5 当社は、当社監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の 執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって牛ずることのある損害を当該保険により塡補することとしております。 各候補者は、監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当該契約は、2025年9月に更新される予定です。
- 6. 重富由香氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出る予定です。

【ご参考】当社の「独立社外役員の独立性判断基準」について

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(原則4-9)および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」(当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者)と判断する。

- 1. 当社グループ(当社およびその子会社をいう。以下同じ。)を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
- 2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
- 3. 当社の大株主またはその業務執行者
- 4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- 5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。)
- 6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士(当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。)
- 7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- 8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザリーファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者(配偶者および二親等以内の親族)

(注)

- * 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額(直前3事業年度のいずれか)が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- * 2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合をいう。
- * 3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- * 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(口)当該寄付先の年間総収入の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。
- * 1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人(1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。)をいう。
- * 5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の収受財産の額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(ロ)当該コンサルタント等の売上高の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。

以上

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、取締役賞与総額543,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

当社取締役の報酬は、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションによって構成されております。

上記賞与の額は、取締役会において定めた「取締役の個人別報酬の内容についての決定方針」(33~34頁)に従い、指名・報酬委員会の確認を受けており、相当であるものと判断しております。

以上

事業報告(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

事業の全般的状況

当社第124期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の世界経済は、不動産不況による中国経済の減速、インフレ抑制のための利上げやロシア・ウクライナに加え中東での地政学的リスクの高まりによる欧州経済の低迷が続いた一方で、米国経済は堅調に推移したことで全体としてはゆるやかに成長しました。

当社については、半導体露光装置が旺盛な半導体需要により販売台数を大きく伸ばしたのをはじめ、ネットワーク

カメラ、商業印刷などの新規事業も市場の成長を背景に売上を伸ばしました。オフィス複合機やレーザープリンター、カメラについても競争力のある製品ラインアップにより高いマーケットシェアを維持し、前期を上回る売上となりました。その結果、当期の連結売上高は前期比7.9%増の4兆5,098億円となり、過去最高の売上を記録しました。

売上の増加に加え、物流コストや製造原価、販売経費の抑制にも努め、営業利益をはじめとする各利益がおおむね

今後の成長が期待される4つの分野 【商業印刷】



高画質が求められるグラフィックアーツ向けの連帳プリンター

【メディカル】



ディープラーニングにより画像のノイズ低減を実現したMRI装置

2割増加し収益性の向上が進みましたが、メディカル事業において現在の医療機関の経営状況悪化や地政学的な影響でのビジネス縮小など外部環境の変化を受け1,651億円ののれんの減損処理を行ったため、最終的な連結営業利益は前期比25.5%減の2,798億円、当社株主に帰属する連結当期純利益は前期比39.5%減の1,600億円となりました。売上高は5カ年経営計画の目標を1年前倒しで達成するとともに、メディカル事業ののれんの減損費用を除くと営業

利益率も9.9%まで上昇しており、5カ年経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズVI」で掲げた事業ポートフォリオの転換は着実に進んでおります。

【ネットワークカメラ】



人々の安全を守り安心へのニーズに応えるネットワークカメラ

【産業機器】

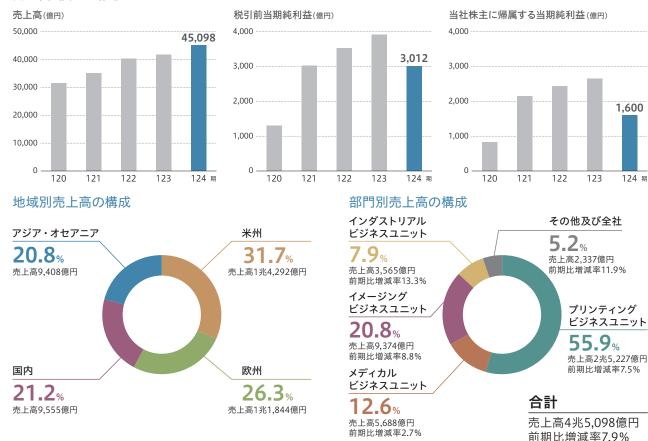


半導体デバイスの量産化を目指すナノインプリント半導体製造装置

決算のポイント

- 半導体露光装置やデジタル商業印刷機、ネットワークカメラなどの成長事業を中心に売上を伸ばした結果、連結売上高は前期比7.9%の増収となりました。
- 売上増に加え、コストの抑制にも努め営業利益をはじめとする各利益がおおむね2割増加するはずでしたが、メディカル 事業ののれんの減損損失により、当社株主に帰属する連結当期純利益は、前期比39.5%の減益となりました。

売上高・損益の推移



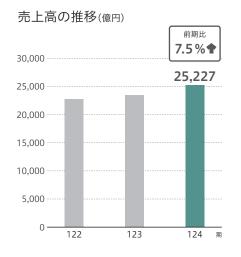
- 注1. 当期より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、その他及び全社におけるユニット間取引の業績管理方法を変更しております。これに伴い、前期についても組み替えております。
 - 2. 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間取引にかかる売上が含まれているため、総計100%となっておりません。

商業・産業印刷向けのプリンターは、短納期・多品種少量印刷への対応や操作性に優れたデジタルへのシフトが進んでおり、当社は顧客の声をもとに製品の改良を重ねてきました。昨年5月末にドイツで開催された4年に1度の国際的な印刷機材展示会では、新製品を含め業界をリードする当社の製品ラインアップが好評を博し、受注の拡大につなげました。

オフィス向け複合機は、生産性の高い中核のプリンティング機器としてニーズは底堅く、省エネ性能やメンテナンス性が顧客から評価されている当社は、顧客先でのカラー機の稼働台数を増やしてきており、安定したサービス収入につながっています。

インクジェットプリンターは欧州、中国の市況悪化の影響を受けましたが、新製品を投入した大容量インクモデルは二桁の販売台数の伸びを記録し、レーザープリンターは出荷調整完了後の第2四半期以降は順調に回復し、売上を伸ばしました。

これらの結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比7.5%増の2兆5.227億円となりました。



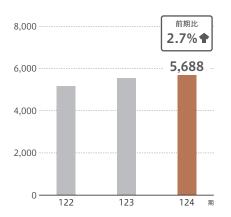


メディカルビジネスユニット

画像診断装置は、中国での反腐敗運動の長期化や欧州の景気後退、日本における医療機関の働き方改革の影響を受け市場が縮小しましたが、フラッグシップの新商品「Aquilion ONE / INSIGHT Edition」をグローバル展開したCTや主要部品をキヤノン製に一新したMRI「Vantage Galan 3T / Supreme Edition」、血管撮影装置「Alphenix」が米国を中心に売上を伸ばしました。成長のための重点市場である米国では、販売体制強化と医療機関とのパートナーシップ締結の効果が出てきており、アジアや中近東などの新興国の売上も成長しました。

これらの結果、当ビジネスユニットの連結売上高は、前期比2.7%増の5,688 億円となりました。

売上高の推移(_{億円})





イメージングビジネスユニット

レンズ交換式カメラは、ミラーレスカメラの新製品として昨年8月にプロ・ハイアマチュア向け主力モデルの「EOS R5 Mark II」、11月にフラッグシップモデルとなる「EOS R1」を発売し、前期を上回る台数を販売し成長を続けています。高付加価値モデルの販売増加により交換レンズも販売を伸ばし、カメラ全体の売上は増収となりました。

ネットワークカメラの市場は、セキュリティ分野を中心に引き続き成長を続けています。当社は第1四半期に在庫の調整局面で売上が伸び悩んだものの、その後は欧米での強力な販売チャネルを生かし、拡大する需要を確実に取り込んだことで、カメラ本体、ソフトウエアともに売上を伸ばし、当期も二桁の増収となりました。

これらの結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比8.8%増の9,374億円となりました。





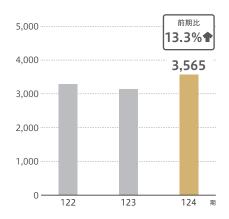
インダストリアルビジネスユニット

半導体は生成AI向けにロジックやDRAMの需要が大きく伸び、加えて経済 安全保障上の観点から自国生産を進める動きもあり、半導体露光装置の旺 盛な需要は継続しています。当社は電気自動車(EV)などで使われるパワー 半導体向け装置の販売が大きく増え、生成AI向け半導体の先端パッケージ に使われる後工程向け装置については業界標準の装置となっており販売台 数を前期から2倍以上に伸ばしました。

FPD露光装置は、パネルメーカーの収益改善が進み、ノートパソコンやタブレットなどに搭載されるITパネル向けの新規投資や高機能化にともなうスマートフォン向けの追加投資が徐々に回復してきており、当期は前期から微増となる台数を販売しました。

これらの結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比13.3%増の3,565億円となりました。

売上高の推移(億円)





(2)設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、2,192億円(うち当社957億円)であり、主要なものは次のとおりであります。

当期継続中の主要設備の新設・拡充

キヤノン株式会社

宇都宮光学機器事業所 工場棟新設 (インダストリアルビジネスユニット) 所在地/栃木県宇都宮市

(3)他の会社の株式の取得

当社子会社のキヤノンマーケティングジャパン株式会社は、2024年3月29日付で株式会社プリマジェストの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。これにより、BPO事業の更なる拡大が図られるとともに、キヤノンマーケティングジャパングループが保有する技術や開発力を組み合わせることにより新たなサービスの創出が可能になると考えております。

(4)対処すべき課題

キヤノンは新たなる成長を実現するために、2021年から2025年までの5カ年経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズVI」において「生産性向上と新事業創出による事業ポートフォリオの転換を促進する」ことを基本方針としています。

新規事業である商業印刷、メディカル、ネットワークカメラ、産業機器を含め、2021年に製品事業部を4つの産業別グループに再編し、事業競争力の強化と新たな成長ドライバーを創出する体制を整えました。それぞれのグループが成長性の高い分野に集中的に投資を行い、強化拡大を進めることで、キヤノン全体の成長を実現していきます。

5カ年経営計画の前半は新型コロナウイルス感染拡大の影響が残り、半導体を中心とする部品不足や物流逼迫の対応にも 追われていましたが、落ち着きを見せた2023年以降、当社は成長のための取り組みを再開・加速しており、オフィス複合機 やカメラなどの現行事業が利益を創出し、半導体露光装置や、メディカル、ネットワークカメラ、商業印刷などの新規事業で 売上を伸ばしています。

今後も不透明な政治・経済の下での経営が続くと想定されますが、開発、調達、生産、販売の全ての部門が一体となって以下の重点施策を実行することで成長のモメンタムを維持し、2026年から始まる次の5年間でより大きな成長を実現するための基礎固めを行っていきます。

1. 産業別グループの強化拡大

事業ポートフォリオの転換を促進するために、4つの産業別グループが競争力を徹底強化して、拡大を図っていきます。

(1) プリンティンググループ

当社は家庭向けから、オフィス向け、さらに商業印刷機まで幅広くプリンティング機器を取りそろえている強みを生かし、多様化するプリントニーズに応えていきます。

デジタル商業印刷については、当社は、顧客である印刷会社の声を取り入れて高めてきた画質や生産性が業界内に浸透し、売上を伸ばしています。オフセット印刷機のリーディングカンパニーであるドイツのハイデルベルグ社との提携により販売チャネルを広げるとともに、高い成長が見込めるラベルやパッケージなどの産業印刷の分野へ本格参入してビジネス領域を広げ、成長を加速させていきます。

オフィス、ホームプリンティングについては、市場は成熟し大きな成長が見込めないため、製品競争力を高めてマーケットシェアの拡大を図るとともに、開発、生産、販売体制の見直しを進め、効率的な組織を構築することで収益性を高めていきます。

②メディカルグループ

当社は事業の中核を担う画像診断装置で確固たる地位を築くことを目指していますが、世界の競合にも引けをとらない製品ラインアップのさらなる拡充を図るのに加え、海外における販売力とプレゼンスの強化が喫緊の課題です。世界市場に大きな影響力を持つ医療先進国である米国において、営業リソースの増員など販売体制強化とともに、先端医療機関との共同研究やキーオピニオンリーダーである医師との関係強化を推し進めています。また、次世代のCTであるフォトンカウンティングCTについても、キヤノンの装置をもとに多数の論文が発表され注目度が高まっており、早期の発売を実現し当社のプレゼンス向上に貢献させていきます。

収益性については、昨年2月にメディカル事業革新委員会を立ち上げ、改善すべき点を洗い出しアクションを開始しています。キヤノン株式会社本体とキヤノンメディカルシステムズ社の一体化を進め、開発・生産・販売・管理の各オペレーションにおける効率性を高め、利益率を向上させていきます。

③イメージンググループ

デジタルカメラについては、カメラのリーディングカンパニーとして若年層も含めたユーザーに対し魅力ある製品を提供し続け、市場を今後も活性化させていくことが重要です。プロフォトグラファーやカメラを趣味とする方の静止画撮影ニーズや、SNSユーザーなどの多様な動画撮影ニーズの双方に応えるラインアップをそろえてまいります。

ネットワークカメラは、災害や犯罪から安心・安全を確保するために監視用途の需要が引き続き拡大していますが、店舗でのマーケティングや製造現場での工程管理などのニーズも高まっており、多様化するニーズに応えていくことで成長を加速させていきます。

4)インダストリアルグループ

半導体は、AI、IoT、電気自動車(EV)などの技術革新に不可欠なデバイスとして今後も市場成長が続くと予測されており、それに伴い半導体露光装置に対する需要も高まっていく見通しです。旺盛な需要に応えるためには生産能力の大幅な増強が必要であると判断し、生産拠点の宇都宮において新工場の建設を進めており、本年の稼働開始を目指しています。

当社は売上の成長力をさらに高めるために「ナノインプリント半導体製造装置」の販売拡大を目指しています。半導体 回路を光で焼き付ける従来の方式と異なり、パターンを刻み込んだ型をハンコのように押し付けて形成するこの装置 は、量産に向けて半導体メーカーと共同で様々なパターニングの評価・検証を進めております。加えてArF露光装置に ついても本年下期からの市場投入を目指して開発を進めており、ラインアップを強化してカバーできる半導体製造工 程の領域を広げていきます。

2. 生産構造改革の推進

不透明・不安定な世界情勢においてサプライチェーンはメーカーにとっての生命線であり、安定性や継続性の観点から、 見直していかなければなりません。国内と海外の生産拠点の再編を行い、政治や社会が安定している国や地域への集約 化により堅固な生産・供給体制を実現します。また、各生産拠点の稼働率をあげるとともに、高付加価値製品については 国内回帰を進め、設計、生産技術、製造現場が連携して自動化・内製化技術に注力し、コスト競争力も同時に高めていき ます。

3. 開発革新の推進

世の中の変化が激しく競争も厳しくなってきている中で、品質とコストに優れた製品をいち早く市場に投入していくことが重要であり、その出発点である開発において、生産技術や製造現場と連携し一体となって活動するコンカレント開発を全社的に展開していきます。また、DX(デジタルトランスフォーメーション)やシミュレーション技術を活用し、試作などの開発時間やコストの圧縮を行い、さらなる開発生産性の向上を目指します。開発を支えるイノベーション人材を育成するために、優秀な技術者をトップサイエンティストおよびトップエンジニアとして認定する制度を強化・発展させるとともに、ソフトウエア技術者を育成する社内機関(CIST)を通じて能力向上をサポートします。

4. サイバーセキュリティリスクへの対応

グローバルで脅威が増している情報セキュリティリスクについて、当社はグループ全体で内部からの情報漏洩や外部からのサイバー攻撃への対策、従業員の意識向上などに取り組む一方で、万一情報セキュリティインシデントが発生した際、迅速に対処するための専門チームCSIRT*(シーサート)を設置しております。

また、キヤノンの製品・サービスについても、ネットワークを介してクラウドやスマートフォンとつながることによって利便性を高めており、個人情報や機密情報の漏洩などサイバーセキュリティリスクへの対策を開発段階から重視して取り組んでいます。

※Computer Security Incident Response Team (コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称)

(5)財産および損益の状況の推移

区分	第120期 2020.1.1~2020.12.31	第121期 2021.1.1~2021.12.31	第122期 2022.1.1~2022.12.31	第123期 2023.1.1~2023.12.31	第124期 2024.1.1~2024.12.31
売上高(億円)	31,602	35,134	40,314	41,810	45,098
税引前当期純利益(億円)	1,303	3,027	3,524	3,908	3,012
当社株主に帰属する当期純利益(億円)	833	2,147	2,440	2,645	1,600
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)	79.37	205.35	236.71	264.20	165.53
総資産(億円)	46,256	47,509	50,955	54,166	57,662
株主資本(億円)	25,750	28,738	31,131	33,530	33,803

注1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

(6)主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

部門	主要製品
プリンティング ビジネスユニット	デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、大判プリンター、オフィス向け複合機、ドキュメントソリューション、レーザー複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター、イメージスキャナー、電卓
メディカル ビジネスユニット	CT装置、超音波診断装置、X線診断装置、MRI装置、デジタルラジオグラフィ、眼科機器、 体外診断システム及び試薬、ヘルスケアITソリューション
イメージング ビジネスユニット	レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトデジタルカメラ、コンパクトフォトプリンター、 MRシステム、ネットワークカメラ、ビデオ管理ソフトウェア、映像解析ソフトウェア、デジタルビデオカメラ、 デジタルシネマカメラ、放送機器
インダストリアル ビジネスユニット	半導体露光装置、FPD露光装置、有機ELディスプレイ製造装置、真空薄膜形成装置、ダイボンダー
その他	ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

(7)従業員の状況

連 結

従業員数	前期末比増減
170,340名	1,189名増

(部門別内訳)

プリンティング ビジネスユニット	メディカル ビジネスユニット		インダストリアル ビジネスユニット	その他及び全社
111,733名	13,289名	25,612名	7,740名	11,966名

^{2.} 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株式の期中加重平均株式数に基づき算出しております。

単 独

従業員数	前期末比増減
23,457名	474名減

(8)主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,650億円
株式会社三菱UFJ銀行	2,100億円

(9)重要な子会社の状況

子会社の状況

コム江の水が			
会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	73,303 (百万円)	51.2	事務機、カメラ等の国内販売
キヤノン電子株式会社	4,969 (百万円)	55.2	情報関連機器、カメラ用精密機構ユニットの製造販売
大分キヤノン株式会社	80 (百万円)	100.0	カメラの製造
Canon U.S.A., Inc.	204,355 (千米ドル)	100.0	事務機、カメラ等の米州地域販売
Canon Europa N.V.	360,021 (チューロ)	100.0	事務機、カメラ等の欧州地域販売
Canon Singapore Pte. Ltd.	7,000 (千シンガポールドル)	100.0	事務機、カメラ等の東南アジア地域販売
Canon Vietnam Co., Ltd.	94,000 (千米ドル)	100.0	インクジェットプリンター、レーザープリンターの製造
キヤノンメディカルシステムズ株式会社	20,700	100.0	医療用機器の開発、製造、販売
Canon Medical Systems USA, Inc.	262,250 (チ米ドル)	100.0	医療用機器の米国地域販売

注1. キヤノンマーケティングジャパン株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数を合わせて算出しております。また、Canon Europa N.V.およびCanon Medical Systems USA, Inc.における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数によるものであります。

2. 当期末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。 特定完全子会社の名称: キヤノンメディカルシステムズ株式会社

付た元主」去社の石が・イドノングノイカルンベノムへ休込去社

特定完全子会社の住所:栃木県大田原市下石上1385番地

当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額:658,304百万円

当社の総資産額:3,026,990百万円

企業結合等の状況

当期末日における連結子会社は334社、持分法適用関連会社は10社であります。

2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 3,000,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	1,333,763,464株	0株	1,333,763,464株
資本金	174,761,797,475円	0円	174,761,797,475円
株主数	398,914名	49,880名減	349,034名

所有者別の株式保有比率

証券会社 (単位:%) **4.5**

自己株式金融機関外国法人等個人その他29.227.019.516.9

その他の国内法人 **2.9**

大株主(10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	172,090	18.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	64,575	6.8
株式会社みずほ銀行	22,558	2.4
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	21,857	2.3
SMBC日興証券株式会社	20,241	2.1
株式会社大林組	16,527	1.8
JPモルガン証券株式会社	13,980	1.5
損害保険ジャパン株式会社	13,080	1.4
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	13,004	1.4
第一生命保険株式会社	12,120	1.3

注1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(389,771千株)を控除して算出しております。

^{2.} 第一生命保険株式会社は、上記のほかに、当社株式6,180千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役

地位	氏名			担当または重要な兼職の状況	
代表取締役会長兼社長	御号	手洗	富士	上夫	CEO 株式会社読売新聞グループ本社監査役
代表取締役副社長	田	中	稔	Ξ	CFO、渉外本部長、ファシリティ管理本部長、コーポレートガバナンス推進室長
代表取締役副社長	本	間	利	夫	CTO、プリンティンググループ管掌、デジタルプリンティング事業本部長
取締役副社長	小	Ш	_	登	グローバル販売戦略推進本部長
専務取締役	武	石	洋	明	インダストリアルグループ管掌、光学機器事業本部長
専務取締役	浅	田		稔	経理本部長、PSI適正化プロジェクトチーフ 株式会社オハラ社外監査役
取締役	Ш	村	雄	介	DM三井製糖ホールディングス株式会社社外取締役、一般社団法人グローカル政策研究所 代表理事、東洋アルミニウム株式会社社外取締役、株式会社商工組合中央金庫社外取締役
取締役	池	上	政	幸	弁護士
取締役	鈴	木	正	規	株式会社FPパートナー社外取締役、株式会社オオバ社外取締役
取締役	伊	藤	明	子	伊藤忠商事株式会社社外取締役
常勤監査役	岡	山	知	弘	
常勤監査役	籏	持	秀	也	
監査役	田	中		豊	弁護士、金融庁法令等遵守調査室室長
監査役	吉	田		洋	公認会計士
監査役	樫	本	浩	_	

- 注1. 取締役 小川一登、武石洋明、浅田稔、池上政幸、鈴木正規、伊藤明子の各氏および監査役 岡山知弘氏は、2024年3月28日開催の第123期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - 2. 監査役 柳橋勝人氏は、2024年3月28日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 - 3. 代表取締役副社長 田中稔三氏の2025年1月1日現在の「担当または重要な兼職の状況」は以下のとおりです。 「CFO. 渉外本部長、コーポレートガバナンス推進室長」
- 4. 取締役川村雄介、池上政幸、鈴木正規および伊藤明子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる各氏を、当社上場の 国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。
- 5. 監査役 田中豊、吉田洋および樫本浩一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる各氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。
- 6. 監査役 吉田洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担をしております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が塡補されることとなります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は塡補の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等の総額

		報酬				
役員区分	役員の員数		報酬等	非金銭報酬等	報酬等の総額 (百万円)	
	(名)	基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬型 ストックオプション	(日万円)	
取締役(社外取締役を除く)	6	852	543	101	1,496	
社外取締役	5	84	_	_	84	
取締役合計	11	936	543	101	1,580	
監査役(社外監査役を除く)	3	43	_	_	43	
社外監査役	3	60	_	_	60	
監査役合計	6	103	_	_	103	

- 注1. 上記社外取締役および監査役の員数には、2024年3月28日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および監査役1名がそれ ぞれ含まれております。
- 2. 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しており、2025年3月28日開催予定の第124期定時株主総会において、第4号議案が原案どおり承認可決された場合の賞与支給予定額に同じです。
- 3. 株式報酬型ストックオプションは、当期の費用計上額を記載しております。
- 4. 業績連動報酬は、連結税引前当期純利益を業績指標に用いることとしております。これは、グループ全体の年間の企業活動の成果を表す数値として適切と考えるためであります。当該業績連動報酬の額は、下記④(b)に記載するところに従って算定されます。上記業績連動報酬の算定に用いた業績指標の実績は、3.012億円であります。

②非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容および主な行使条件等は④(b)ア(i) <株式報酬型ストックオプション>に記載のとおりです。当期中に社外取締役を除く取締役6名に対し、新株予約権269個(普通株式 26,900株)を交付いたしました。

③役員の報酬等についての株主総会の決議

株主総会	決議の内容/当該決議に係る役員の数(株主総会終結時の員数)		
第103期定時株主総会(2004年3月30日開催)	監査役の報酬総額を「年額2億円以内」と決議/4名(うち社外監査役2名)		
第112期定時株主総会(2013年3月28日開催)	取締役の報酬総額を「年額18億円以内」と決議/21名		
第117期定時株主総会(2018年3月29日開催)	上記取締役の報酬総額のうち「年額3億円以内」を、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の総額とすることを決議/5名(社外取締役を除く)		
第120期定時株主総会(2021年3月30日開催)	取締役に対し付与する株式報酬型ストックオプションの内容を決議/3名(社外取締役を除く)		
第123期定時株主総会(2024年3月28日開催)	取締役に対し付与する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の総額「年額3億円以内」を「年額4億円以内」とすること等を決議/6名(社外取締役を除く)		

④ 「取締役の個人別報酬の内容についての決定方針」に関する事項

(a) 決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、「取締役の個人別報酬の内容についての決定方針」を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外役員を中心に構成される「指名・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けており、また、今後方針の見直しが必要と認められる場合には、同様の手続に従うものといたします。

(b) 決定方針の内容の概要

ア. 各報酬制度の内容

(i) 代表取締役·業務執行取締役

取締役の報酬は、次の「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬型ストックオプション」によって構成されます。

<基本報酬>

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額とし、その総額は、株主総会の承認を得た額以内としております。(ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額。)

<賞与>

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年1回支給する金銭報酬です。グループ全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標とし、この利益の額に当該取締役の役位に応じた所定の係数を乗じた額と役割貢献度に応じた個人別査定額を合計して算出いたします。賞与は、その支給の可否および上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮ります。

<株式報酬型ストックオプション>

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役のより一層の動機づけとなることを期待し、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、株主総会の承認を得た額以内とし、当該新株予約権の付与数は、役位ならびに前事業年度の「連結税引前当期純利益」および役割貢献度に応じて定められる額(当該新株予約権と引換えにする払込みに充てるために取締役に付与する金銭報酬債権の額)と付与時の株価水準を基に算出した数としております。在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから退職の時に権利行使できる仕組みとしております。

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、単年度業績の向上および株主利益の追求にも配慮し、取締役の報酬全体に占める基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションの割合をそれぞれ概ね5割、3割、2割程度となるよう設計しております。

(ii) 社外取締役

業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成されます。

イ. 報酬決定プロセス

代表取締役CFO、独立社外取締役4名および独立社外監査役1名から成る「指名・報酬委員会」において、報酬制度の妥当性を検証し、取締役会に対し、意見を答申することとします。個々の取締役に対する報酬の額・内容(基本報酬および賞与の額ならびに株式報酬型ストックオプションの付与数)は、代表取締役CEOが上記に記載したところに従って所定の基準に基づき決定するものとし、決定に際しては、取締役会への付議前にその案を「指名・報酬委員会」「に提示して確認を受けるものとします。なお、賞与については、上記のとおり、都度、支給の可否、支給額の合計について株主総会に諮ります。

(c) 当期に係る取締役の個人別報酬の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 個々の取締役に対する報酬の額・内容(基本報酬および賞与の額ならびに株式報酬型ストックオプションの付与数)は、上記決定方針に従って決定されており、決定に際しては事前に「指名・報酬委員会」の確認を受けていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤取締役の個人別報酬の内容の決定についての委任に関する事項

委任を受けた者	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗冨士夫
委任された権限の内容および権限が適切に行使 されるようにするために講じた措置	上記④(c)記載のとおり
委任の理由	取締役の報酬は、決定方針に沿ったうえ、当社の経営および各取締役の職務執行の状況 を的確に理解した者が行う評価に基づき決定されるべきものであり、上記受任者はかか る評価を最も適切に行うことができると認められるため

(5)社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

	氏	名		兼職先	兼任の職務	当社との関係	
	川 村 雄 介			DM三井製糖ホールディングス株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。	
111		+# ^	一般社団法人グローカル政策研究所	代表理事	特別の関係はありません。		
711		ME JI		東洋アルミニウム株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。	
		株式会社商工組合中央金庫	社外取締役	特別の関係はありません。			
鈴	\	+ = #	令 木 正 規	+ 7 11	株式会社FPパートナー	社外取締役	特別の関係はありません。
叮延	京		戏	株式会社オオバ	社外取締役	特別の関係はありません。	
伊	藤	明	子	伊藤忠商事株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。	
田	中		豊	金融庁	法令等遵守調査室室長	特別の関係はありません。	

主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 川 村 雄 介	当期開催された10回の取締役会すべてに出席し、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家としての経験と見識に基づき、投資戦略やESGに関する事項を中心に、適宜発言を行っております。
社外取締役 池 上 政 幸	2024年3月の就任後に開催された7回の取締役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、内部統制や コンプライアンスに関する事項を中心に、適宜発言を行っております。
社外取締役 鈴 木 正 規	2024年3月の就任後に開催された7回の取締役会すべてに出席し、財務・金融や環境分野における豊富な見識に基づき、事業運営上のリスクに関する事項を中心に、適宜発言を行っております。
社外取締役 伊 藤 明 子	2024年3月の就任後に開催された7回の取締役会すべてに出席し、消費者保護その他人々のくらしに関わる豊富な政 策関与経験等に基づき、事業運営上のリスクに関する事項を中心に、適宜発言を行っております。
- 社外監査役 田 中 豊	当期開催された10回の取締役会すべて、21回の監査役会すべてに出席し、法律専門家としての経験と見識に基づき、 適宜発言を行っております。
社外監査役 吉 田 洋	当期開催された10回の取締役会すべて、21回の監査役会すべてに出席し、公認会計士としての経験と見識に基づき、 適宜発言を行っております。
社外監査役 樫 本 浩 —	当期開催された10回の取締役会すべて、21回の監査役会すべてに出席し、経営管理に関わる見識に基づき、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	591百万円
	1,181百万円

- 注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザリー業務の対価を支払っております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、Canon U.S.A., Inc.、Canon Singapore Pte. Ltd.およびCanon Medical Systems USA, Inc.は各国のDeloitte & Touche LLP、Canon Europa N.V.はDeloitte Accountants B.V.、Canon Vietnam Co., Ltd.はDeloitte Vietnam Company Limitedの監査を受けております。
 - 4. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由 監査役会は、米国企業改革法(サーベンス・オクスリー法)第202条に基づく監査・非監査業務の事前承認手続において社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画とその実施状況および当期の監査計画を確認し必要に応じて説明を求めることにより当期の報酬見積りの相当性等を確認しております。その結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容(基本方針)および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の基本方針

【基本方針の決議の内容】

当社ならびに当社およびその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、創立当初からの行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」に基づく健全な企業風土と、「キヤノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社CEOおよび各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キヤノングループ全体の「経営の透明性」を確保する。

1. コンプライアンス体制

(会社法第362条第4項第6号、 会社法施行規則 第100条第1項第4号)

【基本方針の決議の内容】

- ①取締役会は、「取締役会規則」を定め、これに基づきキヤノングループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役および執行役員(以下「取締役等」)の業務の執行状況につき報告を受ける。
- ②業務遂行にあたり守るべき規準として取締役会が定める「キヤノングループ行動規範」を用い、 新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場においてコンプライアンスを徹底する。
- ③リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備する。
- ④内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。
- ⑤従業員は、キヤノングループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。

【運用状況の概要】

- ①当期は取締役会を10回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。
- ②「キヤノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会(「コンプライアンス週間」)を設けました。
- ③下記2【運用状況の概要】①のとおりであります。
- ④内部監査部門は、約60名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性等につき、各部門および子会社を監査し、必要に応じて改善提言を行ったうえで、監査結果をCEO、CFOに報告しております。また、社外取締役、監査役および監査役会にも監査結果の概要を定期的に報告しております。
- ⑤社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む 内部通報制度に関する規程およびその利用ルールを周知しております。当期、重大な法令違反 等に関わる内部通報案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)

【基本方針の決議の内容】

- ①取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき、CEO直轄の審議体としてリスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キヤノングループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等)を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案し、CEOおよび取締役会の承認を得る。また、同委員会は、事業部門、子会社等の各組織によるリスクマネジメント体制の自律的な整備・運用の状況を評価し、CEOおよび取締役会に報告する。
- ②取締役会が定める「経営戦略会議規程」に基づき経営戦略会議を設け、取締役会付議に至らない案件(CEO決裁案件)であっても、重要なものについては同会議において慎重に審議する。

【運用状況の概要】

- ①リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、市場競争環境の変化その他の事業運営上のリスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、それぞれ、2024年度の各組織によるリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められず、同委員会はその旨をCEOおよび取締役会に報告いたしました。
- ②当期、経営戦略会議を8回開催いたしました。業務執行を担う取締役等のほか、社外取締役および常勤監査役も適宜出席し、意見を述べております。

3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)

【基本方針の決議の内容】

- ①CEOおよび他の取締役等は、取締役会が定める分掌および職務権限に関する規程に基づき、 CEOの指揮監督の下、分担して職務を執行する。
- ②CEOは、5カ年の経営目標を定めた「グローバル優良企業グループ構想」および3カ年の重点施 策等を定めた中期経営計画を策定し、グループー体となった経営を行う。

【運用状況の概要】

- ①CEOおよび他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。 CEO以外 の代表取締役や執行役員が「プリンティング」、「メディカル」、「イメージング」、「インダストリア ル」の4つの産業別グループや世界の各主要地域の販売を統括する販売子会社の責任者をそれ ぞれ務め、CEOの指揮監督下で分担して事業活動を行う体制をとっております。
- ②CEOは、当社の取締役等および国内外主要子会社の執行責任者との緊密な議論をふまえて中期経営計画を決定しており、グループ経営としての一体性を確保しております。

4. グループ管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第5号)

【基本方針の決議の内容】

当社は、子会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、キヤノングループの内部統制システムを整備する。

- a) 当社取締役会が定める「グループ会社管理規程」に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。
- b) 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを 把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、 当社に報告すること。
- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を 図ること。
- d)「キヤノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備すること。
- e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。

【運用状況の概要】

- a) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。
- b) 上記2【基本方針の決議の内容】①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。
- c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準・手続を適宜 見直しております。
- d) 各子会社は、リスクマネジメント体制の整備・運用の評価プロセス(上記2【運用状況の概要】 ①)においてコンプライアンス体制の点検を実施したほか、必要に応じ、研修等を通じたコンプライアンス風土の醸成を図っております。
- e) 各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第1号)

【基本方針の決議の内容】

取締役会議事録およびCEOその他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規則」および関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。

【運用状況の概要】

取締役、監査役および内部監査部門は、必要に応じ、取締役会議事録、経営戦略会議議事録や CEO決裁書等の記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第100条第3項)

【基本方針の決議の内容】

- ①監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置する。この監査役室は、取締役等の指揮命令から独立した組織とし、専任従業員の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとする。
- ②監査役は、取締役会のみならず、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ③人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。
- ④監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ⑤監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループー体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、国内外の主要な子会社を分担して監査し、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ⑥当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、子会社にも不利な取扱いの禁止を求める。
- ②監査役会は、当社および子会社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

【運用状況の概要】

- ①取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置しております。期中に、監査役会が事前に同意のうえ、専任従業員の人事異動を行いました。
- ②社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席し、常勤監査役は全ての経営戦略会議およびリスクマネジメント委員会に出席し、取締役等の業務の執行状況を確認しております。
- ③監査役および監査役会は、内部監査部門から、定期的にその監査結果の報告を受けております。 また、常勤監査役は、本社管理部門の責任者から、定期的に業務の執行状況の報告を受けております。
- ④監査役は、月1回以上、会計監査人から監査の状況について報告を受けるとともに、法令に基づく事業年度の監査結果についての報告を受けております。
- ⑤監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報交換を行っております。また、子会社の監査の際には、子会社取締役から報告を受けるほか、子会社監査役と情報交換を行い、子会社の取締役等の業務の執行状況を確認しております。
- ⑥当社および子会社に対し、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。
- ⑦当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

連結計算書類

連結貸借対照表 2024年12月31日現在

(単位:百万円)

连和貝旧內思衣 2024年12	2月31日現任				(単位・日万円)
科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	2,450,083	2,224,086	流動負債	1,546,306	1,439,176
現金及び現金同等物	501,565	401,323	短期借入金及び1年以内に返済する長期債務合計	318,330	386,200
短期投資	4,775	3,822	金融サービスに係る短期借入金	40,400	38,900
売上債権	705,591	655,460	その他の短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	277,930	347,300
棚卸資産	841,836	796,881	買入債務	350,128	309,930
	,	,	未払法人税等	78,438	56,983
短期リース債権	167,612	150,324	未払費用	433,329	373,544
前払費用及びその他の流動資産	245,665	231,605	短期オペレーティングリース負債	41,876	35,559
信用損失引当金	△16,961	△15,329	その他の流動負債	324,205	276,960
固定資産	3,316,163	3,192,491	固定負債	574,889	371,694
長期債権	29,614	11,734	長期債務	205,075	2,954
投資	113,241	78,505	未払退職及び年金費用	166,153	171,779
有形固定資産	1,147,380	1,095,879	長期オペレーティングリース負債	98,219	92,604
オペレーティングリース使用権資産	136,717	126,125	その他の固定負債	105,442	104,357
無形固定資産	275,391	274,942	負債合計	2,121,195	1,810,870
のれん	915,258	1,045,400	純資産の部		
			株主資本	3,380,273	3,353,022
長期リース債権	363,749	321,065	資本金	174,762	174,762
その他の資産	339,569	242,659	(発行可能株式総数)(単位:株)	(3,000,000,000)	(3,000,000,000)
信用損失引当金	△4,756	△3,818	(発行済株式総数)(単位:株)	(1,333,763,464)	(1,333,763,464)
			資本剰余金	412,287	404,935
			利益剰余金合計	3,880,561	3,862,846
			利益準備金	61,893	61,634
			その他の利益剰余金	3,818,668	3,801,212
			その他の包括利益(損失)累計額	470,897	268,758
			自己株式	△1,558,234	△1,358,279
			(自己株式数)(単位:株)	(389,771,598)	(345,964,752)
			非支配持分	264,778	252,685
			純資産合計	3,645,051	3,605,707
資産合計	5,766,246	5,416,577	負債及び純資産合計	5,766,246	5,416,577
			- SOSTER A SOSTEM HI		

連結損益計算書 2024年1月1日から2024年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	4,509,821	4,180,972
売上原価	2,366,726	2,212,062
売上総利益	2,143,095	1,968,910
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,360,893	1,261,630
研究開発費	337,348	331,914
のれんの減損損失	165,100	_
合計	1,863,341	1,593,544
営業利益	279,754	375,366
営業外収益及び費用		
受取利息及び配当金	15,602	13,425
支払利息	△3,745	△2,267
その他-純額	9,550	4,243
合計	21,407	15,401
税引前当期純利益	301,161	390,767
法人税等	118,287	106,346
非支配持分控除前当期純利益	182,874	284,421
非支配持分帰属損益	22,849	19,908
当社株主に帰属する当期純利益	160,025	264,513

連結貸借対照表について

〈連結貸借対照表に関する注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3,203,327百万円

- 2. その他の包括利益(損失)累計額には、為替換算調整額、未実現有価証券 評価損益、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。
- 3. 銀行借入等に対する保証債務

2,014百万円

〈1株当たり情報に関する注記〉

1株当たり株主資本 3,581.36円

連結損益計算書について

〈1株当たり情報に関する注記〉

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的165.53円希薄化後165.44円

計算書類

貸借対照表 2024年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	736,777	671,351
現金及び預金	44,670	43,845
受取手形	7,538	2,160
売掛金	282,137	248,023
製品	90,868	92,579
仕掛品	112,909	105,59
原材料及び貯蔵品	10,050	7,79
短期貸付金	80,567	93,36
その他	108,168	77,99
貸倒引当金	△130	-
固定資産	2,290,213	2,267,18
有形固定資産	568,493	552,73
建物及び構築物	290,643	305,25
機械及び装置	55,083	58,14
車両運搬具	233	24
工具、器具及び備品	12,412	12,28
土地	150,227	150,22
建設仮勘定	59,895	26,57
無形固定資産	19,983	20,24
ソフトウエア	14,855	14,53
のれん	3,636	3,94
その他	1,492	1,77
投資その他の資産	1,701,737	1,694,21
投資有価証券	10,885	14,02
関係会社株式	1,562,850	1,560,53
関係会社出資金	37,453	37,45
長期前払費用	11,986	14,32
前払年金費用	8,021	-
繰延税金資産	65,038	61,44
その他	5,591	6,51
貸倒引当金	△87	△83
資産合計	3,026,990	2,938,53

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	1,093,669	1,322,689
支払手形	31	98
電子記録債務	25,666	24,454
買掛金	333,252	270,974
短期借入金	540,545	883,620
未払金	52,572	30,169
未払費用	40,799	39,524
未払法人税等	39,330	22,947
預り金	10,082	9,733
製品保証引当金	5,232	5,353
賞与引当金	5,689	5,198
役員賞与引当金	543	326
その他	39,928	30,293
固定負債	216,932	23,973
長期借入金	200,000	_
退職給付引当金	14,062	20,776
環境対策引当金	681	720
永年勤続慰労引当金	1,109	1,337
その他	1,080	1,140
負債合計	1,310,601	1,346,662
純資産の部		
株主資本	1,709,420	1,581,839
資本金	174,762	174,762
資本剰余金	306,288	306,288
資本準備金	306,288	306,288
利益剰余金	2,786,589	2,459,053
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金	2,764,475	2,436,939
固定資産圧縮積立金	3,069	3,203
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	1,511,478	1,183,808
自己株式	△1,558,219	△1,358,264
評価·換算差額等	5,715	9,052
その他有価証券評価差額金	6,000	7,557
繰延ヘッジ損益	△285	1,495
新株予約権	1,254	985
純資産合計	1,716,389	1,591,876
負債及び純資産合計	3,026,990	2,938,538

損益計算書 2024年1月1日から2024年12月31日まで		(単位:百万円)
科目	当期	前期(ご参考)
売上高	1,886,031	1,668,007
売上原価	1,303,472	1,157,447
売上総利益	582,559	510,560
販売費及び一般管理費	362,338	376,399
営業利益	220,221	134,161
営業外収益	291,698	432,995
受取利息	1,501	2,128
受取配当金	262,626	394,531
受取賃貸料	18,730	18,644
雑収入	8,841	17,692
営業外費用	46,461	55,538
支払利息	6,391	10,795
貸与資産減価償却費	15,079	15,348
為替差損	19,517	24,203
雑損失	5,474	5,192
経常利益	465,458	511,618
特別利益	60,275	955
固定資産売却益	124	944
投資有価証券売却益	2	11
関係会社株式売却益	60,149	_
特別損失	1,678	1,005
固定資産除売却損	772	909
投資有価証券評価損	906	_
その他	-	96
税引前当期純利益	524,055	511,568
法人税、住民税及び事業税	57,102	38,228
法人税等調整額	△2,130	△3,415
当期純利益	469,083	476,755

貸借対照表について		
〈貸借対照表に関する注記〉		
1. 有形固定資産の減価償却累計	-額	1,659,061百万円
2. 保証債務高		
従業員 住宅資金銀行借入		118百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債	責務	
金銭債権		422,514百万円
金銭債務		588,877百万円
4. 退職給付引当金と相殺表示し	ている退職給付信託に	こおける年金資産額
	年金資産控除前 退職給付引当金	退職給付信託に おける年金資産額
退職一時金制度	42,813百万円	28,750百万円
企業年金基金制度	83,106百万円	91,127百万円
〈1株当たり情報に関する注記〉		
1株当たり純資産額		1,816.90円
損益計算書について		
〈損益計算書に関する注記〉		
関係会社との取引高		
売上高		1,683,967百万円
仕入高		1,246,547百万円
営業取引以外の取引高		380,456百万円
〈1株当たり情報に関する注記〉		
1株当たり当期純利益		485.14円

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

キヤノン株式会社 取締役会 御中

> 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 Ш⊞ 政之 公認会計士 業務執行計員 指定有限責任社員 進 中村 公認会計士 業務執行社員 指定有限責任社員 高木 秀明 公認会計士 業務執行社員 中井 雅佳 公認会計士 業務執行計員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類 又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の 記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、

米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、 職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。 監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の 前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関 する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に 関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくな る可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

キヤノン株式会社 取締役会 御中

> 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 政之 業務執行社員 指定有限責任社員 進 中村 公認会計士 業務執行社員 指定有限責任社員 高木 秀明 公認会計士 業務執行社員 中井 雅佳 公認会計士 業務執行計員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、 職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。 監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前 提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関す る重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関す る計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、 監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性が ある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、 関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているか どうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が 作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて 説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。ま た、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とテレビ会議システム又はインターネット等を経由した手段も活 用しながら、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等からその構築及び運用状況について必要に応じて報告を受けました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行なうとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月12日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 岡山 知弘印

常勤監査役 籏持 秀也印

監査役 田中 豊 印

監査役 吉田 洋印

監査役 樫本 浩一印

(注)監査役田中豊、監査役吉田洋及び監査役樫本浩一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

(ご参考)

サステナビリティの取り組み

気候変動や人権などサステナビリティへの対応に関する企業への期待が高まっています。当社は、企業理念「共生」のもと、イノベーションとテクノロジーの力で新たな価値を創造し、世界初の技術、世界一の製品・サービスを提供して企業価値を向上させるとともに、社会課題の解決に貢献していきます。

(1) 気候変動への取り組み

当社は、事業活動を通じたCO2排出量の2050年ネットゼロをめざし、製品のライフサイクル全体でのCO2排出量を把握し、それぞれのステージでその削減に努めています。2008年に「ライフサイクルCO2製品1台あたりの改善指数年平均3%改善」を環境目標に定め、これまでに年平均3.76%(2008年~2024年)、2008年から44.6%の改善を達成しています。また、2030年目標として、自社によるCO2排出量(スコープ1 *1 、2 *2)を2022年比で42%削減、購入した物品・サービスおよび販売した製品の使用からの排出量(スコープ3 *3 :カテゴリー1、11)を25%削減することを掲げています。この目標は、科学的根拠に基づく温室効果ガス排出削減目標の設定を推奨するSBTi(Science Based Targets イニシアティブ)の認定を取得しており、2024年は2022年に対してスコープ1、2は約13.5%削減 *4 、スコープ3は約17.0%削減 *4 しています。これらCO2排出量に関わる最終値については毎年第三者保証を取得し、開示しています。当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が推奨する項目に基づいて、気候変動に関する情報をサステナビリティレポート、ウェブサイト等を通じて開示しています。このような取り組みにより、2024年2月には、世界最大級の環境情報開示プラットフォームを運営する国際的な非営利団体であるCDPから2023年度の「気候変動」の分野において、最高評価となる「Aリスト」に選定されました。

- *1 事業者自らによる直接排出(燃料の燃焼、工業プロセスなど)
- *2 他社から供給された電気、熱・蒸気などの使用に伴う間接排出
- *3 スコープ1、2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)
- *4 2025年1月31日時点の速報値(推計含む)

(2) 資源循環への取り組み

当社は、1990年から他社に先駆けて、使用済みトナーカートリッジの回収やリサイクルを実現し、常に先進的な対応を進めてきました。資源を繰り返し使い続けることができる資源循環を追求し、回収したオフィス向け複合機を新品同様に生まれ変わらせる「リマニュファクチュアリング」やパーツのリユース、トナーカートリッジの「クローズドループリサイクル」などに取り組んでいます。現在は、日本、アメリカ、ドイツ、フランス、中国の世界5拠点においてリサイクル工場を稼働し、消費地域で資源循環ができる体制を整えています。

プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアルの4つの産業別グループにおいては、各特性に基づいた資源循環の目標を設定し、ウェブサイト*で開示しています。例えば、オフィス向け複合機やインクジェットプリンターを扱うデジタルプリンティング事業では販売総重量に占める再生材料や再生商品の割合を示す資源循環率を2025年に20%、2030年に50%とする目標を設定しています。目標達成に向け、2025年に発売する新製品の一部より、使用済み製品から回収した鉄スクラップを原料とする再生鉄(電炉鋼板)の採用を開始し、今後、順次拡大していく予定です。また、世界中で懸念されている海洋プラスチック問題の解決への貢献に向け、使い捨てプラスチックの削減にも取り組んでいます。全社的に製品の梱包材の削減や使用する発泡スチロールの廃止、パルプモールドへの代替を進めるほか、事業拠点で発生するプラスチック廃棄物についても、削減やリユース・リサイクルに取り組んでいます。2024年にはトラッキング型ラマン分光技術を用いたプラスチック選別装置を新たに立ち上げ、受注を開始しました。これまでの技術では選別が難しかった黒色プラスチック片も、その他の色のプラスチック片とともに同時選別することができるため、リサイクル現場の生産性向上とマテリアルリサイクルの最大化に寄与しています。

* https://global.canon/ia/sustainability/environment/business/

(3) 生物多様性への取り組み

当社は、生物多様性の保全が持続可能な社会に不可欠であると認識し、グループ共通の「生物多様性方針*1」を策定し、多様な保全活動を実施しています。当社は製品の製造過程において多くの水資源に依存していることから、2024年には「水資源に関する方針*2」を定め、有効活用と汚染防止を進めています。今後、自然資本への依存・影響をはじめとする自然関

連課題についての評価を開始し、その内容を自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)のフレームワークに沿って順次公開していく予定です。

また、世界目標「30by30*3」の達成に向けて、地域の生物多様性保全に貢献しています。キヤノン本社敷地内の緑地帯である「下丸子の森」に加えて、2024年には新たに大分キヤノン大分事業所とキヤノンメディカルシステムズ本社も「自然共生サイト*1」に認定されました。

生物多様性方針にもとづいた活動の象徴として、2025年に10周年を迎える鳥をテーマとした活動「キヤノンバードブランチプロジェクト」を国内外の各拠点で推進しています。このプロジェクトでは、野鳥の生息状況を観察し、鳥類の保護と生態系の保全を図るための取り組みを発信しています。

この他、世界各地において「ネイチャーポジティブ」をスローガンに掲げ、「水」「森」「生物」を中心に、緑地の整備や生態系の回復など、地域に根ざした活動を推進しています。

- *1 https://global.canon/ja/sustainability/environment/biodiversity/policy/
- *2 https://global.canon/ja/sustainability/environment/water/policy/
- *3 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界目標
- *4 世界目標「30by30」の達成に向けて国が認定した「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」

(4) 人権尊重に向けた取り組み

近年、欧米諸国を中心に人権の調査や情報開示の法制化が進み、人権尊重に向けた取り組みをビジネスの取引条件とする動きも加速しています。当社では、人権尊重や人権保護への取り組みに対するキヤノングループの姿勢を表明する「キヤノングループ人権方針」を制定するとともに、人権リスクを特定する人権デュー・デリジェンスの実施、救済メカニズムの整備・運用、国内外グループ会社を対象としたE-learning等の啓発活動、ステークホルダーとの対話を実施しています。2024年は、国際労働機関(ILO)、日本貿易振興機構(ジェトロ)、グローバル・コンパクト・ジャパン(GCNJ)が開催したウェビナーで、人権の取り組みについて講演を行いました。また、サプライチェーン全体でのサステナビリティ向上のために、当社はグローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟であるRBA(Responsible Business Alliance)に加盟しています。2024年は、「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン |を発行し、取引先へのリスク調査および現地確認を通じて、リスクの特定と改善に取り組んでいます。

当社は、これからもすべての企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。



キヤノン本社敷地内での鳥類観察の様子



敷地内に飛来したメジロ

トピックス

米ペンシルベニア大学系列の医療グループと共同研究を開始



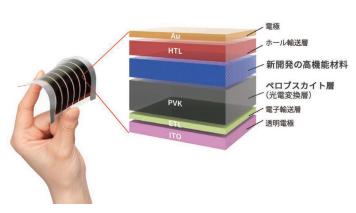
「Penn Medicine」の研究者

キヤノン、キヤノンメディカルシステムズ、Canon Healthcare USA, Inc.は、米国ペンシルベニア大学系列の医療グループ「Penn Medicine」**と次世代のX線CTとして期待されるフォトンカウンティングCT(PCCT)の早期実用化をめざし、共同研究を開始。世界4台目のキヤノンの装置を同大学病院に設置し、臨床現場における研究を進めます。

PCCTは従来のCTに比べ、診断精度の大幅な向上と被ばく線量の低減が期待されています。今後PCCTによる画像の高精細化や、さらなる応用についての研究を推進していきます。

※同大学の医学部と同大学・ヘルスシステム(同大学病院を中心に複数の医療施設が加盟している医療ネットワーク)で構成される医療グループ。

ペロブスカイト太陽電池向けの高機能材料を開発



新開発の高機能材料を積層したペロブスカイト太陽電池の構造

キヤノンは、次世代の太陽電池として注目されているペロブスカイト太陽電池の耐久性および量産安定性を向上させることが期待される高機能材料を開発しました。

ペロブスカイト太陽電池は軽量で曲げられるほか、 室内光でも発電できるため、現在の主流となっているシリコン型と比較して設置の自由度が高く、設備 投資コストの抑制も期待されています。

新開発の高機能材料は、複合機やレーザープリンターの基幹部品である感光体の開発を通して培ってきた材料技術を応用することで、従来は難しかった高い光電変換効率を維持しながら光電変換層を厚く被覆できることが特長です。今後、さらなる技術開発を進め、2025年の生産開始をめざします。

綴プロジェクト、京都市立芸術大学に高精細複製品を寄贈



「松島図屏風(尾形光琳筆)」の高精細複製品を寄贈

キヤノンとNPO法人京都文化協会が取り組む「綴プロジェクト」は、鑑賞の機会が限られる文化財の高精細複製品を制作し、寄贈先での一般公開や教育現場など、様々な場面での活用を可能にする社会貢献活動です。2024年は、ボストン美術館所蔵「松島図屏風」の高精細複製品を京都市立芸術大学へ寄贈しました。

制作にあたっては、キヤノンのミラーレスカメラ「EOS R5」で撮影し、独自開発のカラーマッチングシステムで画像処理を行った上で、12色の顔料インクを採用した大判インクジェットプリンターで出力。京都の伝統工芸士が金箔などを施し屏風に仕立てることで、オリジナル作品を忠実に再現しています。

キヤノングローバル戦略研究所、戦略的提言を発信



内外情勢調査会で講演する宮家邦彦理事・特別顧問

キヤノングローバル戦略研究所は、「マクロ経済」「資源・エネルギー、環境」「外交・安全保障」を中心に、日本や世界の将来を見据えた課題をグローバルな視点から調査・分析・研究、および政策研究・提言を行うシンクタンクとして活動しています。

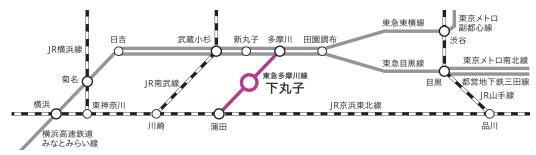
2024年にはグローバルエコノミーやエネルギー・環境をテーマにした20の戦略的提言を発信するとともに、地政学リスクや環境課題、将来技術などをテーマにした公開セミナーや国際交流、ワークショップなど多数のイベントを開催しました。

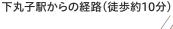
今後も日本、そして世界の発展に貢献するため、研究 および提言活動を続けていきます。

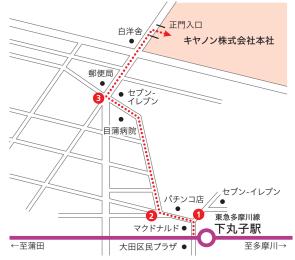
株主総会会場ご案内略図

交通機関のご案内

最寄駅:東急多摩川線下丸子駅







当社本社

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

- 駅改札口を出ましたら、角のマクドナルド を左折してください。
- ② 三叉路を右折してください。
- 角のセブン-イレブンを右折、直進します と、白洋舎の向かいに当社の正門入口が ございます。

お土産はご用意しておりません。何卒ご理解 くださいますようお願い申し上げます。

車いすでご来場の株主様につきましては、会場 内に専用スペースを設けております。 ご来場の際は会場スタッフがご案内いたします。



〒146-8501 東京都大田区下丸子三丁目30番2号

ホームページ global.canon